

# 沼津市立図書館への指定管理者制度導入にかかる課題等について

## ■ 図書館の現状

- 図書館の基本的評価数値の減少（別紙グラフ参照）  
→インターネットなどのIT環境の拡大、人口減少の影響により入館者数、貸出冊数、貸出利用者数が減少
- 4F 講座室等の利用率の低迷 →プラザヴェルデ開館、機器設備の老朽化、利用目的が限定的
- 駐車場の問題 →駐車台数の少なさ、減免時間（30分）が短い、無料化を望む声有り
- 人事配置の偏在  
→正規職員の定期異動（1～3年）、また司書資格者も少なく、業務にかかる知識やノウハウが蓄積されていない。  
→レファレンスを含む窓口や選書業務についても、司書資格を持つ、あるいは長年の経験を有する臨時職員に頼らざるを得ない状況
- 施設、設備の老朽化

## ■ 取り組むべき課題

- 図書館として、地域の事情や課題解決につなげる支援策の検討と実施
- 地区センター図書室の充実と効果的な活用、本館と各地区センター図書室をつなげる物流システムの構築
- 子ども読書活動推進のため、小中学校や幼稚園、保育園等との連携
- 読み聞かせボランティアを含む図書館ボランティアの育成とその活動支援
- レファレンス業務の可視化（デジタル化）
- 生涯学習の拠点施設として、4F 講座室等の有効活用を図る
- 開館時間等の延長や開館日の増など、直接的な市民サービスの実施
- 施設、設備の改修

## ■ 指定管理者制度導入のメリット

市民サービスの質の向上	民間のノウハウや発想の活用
<ul style="list-style-type: none"><li>• 司書資格を有する人材の確保</li><li>• 多様な研修による高度なレファレンス要求への対応</li><li>• 接遇などの職員の資質向上</li><li>• 開館時間延長、開館日の増 ほか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 図書館事業の市内外への効果的な PR</li><li>• 連続講座、市民向けサロンなど、魅力ある事業の実施</li><li>• 学校と連携し、図書館を利用した調べ学習事業の実施</li><li>• 助成金を誘致し、新規事業に取り組む</li><li>• 利用者状況に合わせた柔軟な職員配置 ほか</li></ul>